

平成24年12月

記者発表配付資料

- 平成24年12月高知県議会定例会提出予定案件概要
- 平成24年12月高知県議会定例会提出予定議案目録
- 平成24年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明
- 平成24年12月補正予算(案)の概要

平成24年12月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 42件

平成24年度補正予算 ----- 6件

条例その他議案 ----- 36件

1 平成24年度補正予算 ----- 6件

	(補正額)	(累計額)
一般会計	383,770千円	438,785,491千円
特別会計	△1,501,612千円	213,198,661千円
企業会計	3,017千円	18,953,266千円

2 条例その他議案 ----- 36件

条例議案 ----- 30件

その他議案 ----- 6件

平成 24 年 12 月高知県議会定例会提出予定議案目録

○ 予 算

- 第 1 号 平成 24 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 平成 24 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 3 号 平成 24 年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算
- 第 4 号 平成 24 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 5 号 平成 24 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 6 号 平成 24 年度高知県病院事業会計補正予算

○ 条 例 そ の 他

- 第 7 号 高知県新型インフルエンザ等対策本部条例議案
- 第 8 号 高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例議案
- 第 9 号 高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 10 号 高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 11 号 高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 12 号 高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 13 号 高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例議案
- 第 14 号 高知県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 15 号 高知県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例議案
- 第 16 号 高知県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 17 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 18 号 高知県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 19 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 20 号 高知県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案
- 第 21 号 高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

- 第 22 号 高知県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 23 号 高知県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 24 号 高知県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 25 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 26 号 高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 27 号 高知県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 28 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 29 号 出頭者、鑑定人等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 30 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 31 号 高知県防災会議条例及び高知県災害対策本部条例の一部を改正する条例議案
- 第 32 号 高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案
- 第 33 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する等の条例議案
- 第 34 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 35 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案
- 第 36 号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 37 号 平成 25 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 38 号 宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案
- 第 39 号 高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 40 号 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 41 号 高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案
- 第 42 号 国道 439 号活力創出基盤整備総合交付金（東石原トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

平成24年12月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

第 7 号 高知県新型インフルエンザ等対策本部条例議案

(危機管理・防災課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の施行に伴い、同法に基づき設置される高知県新型インフルエンザ等対策本部の組織及び運営に関し必要な事項を定めようとするもの

第 8 号 高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例議案

(医事業務課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により医療法（昭和23年法律第205号）が一部改正されたこと等に伴い、病院及び療養病床を有する診療所の人員及び施設に関する基準等を定めようとするもの

第 9 号 高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により社会福祉法（昭和26年法律第45号）が一部改正されたこと等に伴い、軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 10 号 高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により老人福祉法（昭和38年法律第133号）が一部改正されたこと等に伴い、養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 11 号 高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により老人福祉法（昭和38年法律第133号）が一部改正されたこと等に伴い、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 12 号 高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成23年法律第72号）の施行により介護保険法（平成9年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 13 号 高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平

成23年法律第37号)及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)の施行により介護保険法(平成9年法律第123号)が一部改正されたこと等に伴い、指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定めようとするもの

第 14 号 高知県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)及び介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)の施行により介護保険法(平成9年法律第123号)が一部改正されたこと等に伴い、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 15 号 高知県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)の施行により介護保険法(平成9年法律第123号)が一部改正されたこと等に伴い、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準等を定めようとするもの

第 16 号 高知県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(高齢者福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)の施行により、健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)の規定によりなお効力を有するものとされた同法の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)が一部改正されたこと等に伴い、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 17 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)の施行により児童福祉法(昭和22年法律第164号)が一部改正されたこと等に伴い、指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 18 号 高知県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第37号)及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)の施行により児童福祉法(昭和22年法律第164号)が一部改正されたこと等に伴い、指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 19 号 高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 20 号 高知県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）及び地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定めようとするもの

第 21 号 高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 22 号 高知県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 23 号 高知県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 24 号 高知県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(障害保健福祉課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により障害者自立支援法（平成17年法律第123号）が一部改正されたこと等に伴い、障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 25 号 高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(児童家庭課、障害保健福祉課、幼保支援課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第37号）の施行により児童福祉法（昭和22年法律第164号）が一部改正されたこと等に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 26 号 高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(福祉指導課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により生活保護法（昭和25年法律第144号）が一部改正されたこと等に伴い、保護施設のうち救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 27 号 高知県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成23年法律第105号）の施行により社会福祉法（昭和26年法律第45号）が一部改正されたこと等に伴い、婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

第 28 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

国家公務員の特殊勤務手当について規定した人事院規則が一部改正されたことを考慮し、特定の家畜伝染病に対する感染症防疫の作業に従事する職員に支給する特殊勤務手当について必要な改正をしようとするもの

第 29 号 出頭者、鑑定人等の報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）が一部改正されたこと等に伴い、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 30 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案

(税務課)

水源のかん養をはじめ山地災害の防止、気候の緩和、生態系の多様性の確保等県民のだれもが享受している森林の公益的機能の低下を予防し、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全に取り組むための財源を確保することを目的として設けた県民税の均等割の税率の特例について、その適用期限を5年延長しようとするもの

第 31 号 高知県防災会議条例及び高知県災害対策本部条例の一部を改正する条例議案

(危機管理・防災課)

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）が一部改正され、都道府県防災会議の委員に自主防災組織の構成者又は学識経験者が追加されたこと等を考慮し、高知県防災会議の委員及び幹事の定数の見直しをするとともに、同法の引用規定の整理等をしようとするもの

第 32 号 高知県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例議案

(国保指導課)

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)が一部改正され、市町村が行う国民健康保険における保険給付等に要する費用に対する都道府県調整交付金の割合が引き上げられたことに伴い、県が市町村に対して交付する都道府県調整交付金の総額等について必要な改正をしようとするもの

第 33 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する等の条例議案

(畜産振興課)

養ほう振興法(昭和30年法律第180号)の一部改正を考慮し、同法の引用規定の整理等をするともに、その必要性が失われた高知県みつばち転飼取締条例を廃止しようとするもの

第 34 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案

(教職員・福利課)

高等学校等教育職給料表の適用を受けている公立学校職員の一部について、その者の属する職務の級を同表の2級から1級に切り替えようとするもの

第 35 号 高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案

(幼保支援課)

認定こども園の認定の要件として、社会福祉施設の運営に関する基準に準じて、地産地消の推進、非常災害対策及び暴力団の排除に係る基準を追加し、併せて満3歳以上の子どもに対する食事の提供についての外部搬入に係る規定の整備をしようとするもの

第 36 号 高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例の一部を改正する条例議案

(高等学校課)

高校生修学支援基金事業に係る国の要領が一部改正されたことを考慮し、経済的な理由により奨学金を返還することが困難であると認められる場合に奨学金の返還を猶予することができるようにしようとするもの

第 37 号 平成25年度当せん金付証票の発売総額に関する議案

(財政課)

平成25年度において、全国自治宝くじ及び西日本宝くじの共同発売に本県も参加するため、この発売総額について、当せん金付証票法(昭和23年法律第144号)第4条第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

第 38 号 宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定に関する議案

(漁港漁場課)

宇佐漁港プレジャーボート等保管施設の指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 施設の名称

宇佐漁港プレジャーボート等保管施設

- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市本町一丁目6番21号
高知県漁業協同組合
- (3) 指定期間
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

第 39 号 高知県立高知公園の指定管理者の指定に関する議案

(文化財課)

高知県立高知公園の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立高知公園
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市仁井田4563番地1
入交グループ高知公園管理組合
- (3) 指定期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

第 40 号 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定に関する議案

(文化財課)

高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立埋蔵文化財センター
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市高須353番地2
公益財団法人高知県文化財団
- (3) 指定期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

第 41 号 高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案

(スポーツ健康教育課)

高知県立弓道場の指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 施設の名称
高知県立弓道場
- (2) 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称
高知市春野町芳原2485番地
財団法人高知県スポーツ振興財団
- (3) 指定期間
平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

第 42 号 国道439号活力創出基盤整備総合交付金（東石原トンネル）工事請負契約の一部を変更する
契約の締結に関する議案

（建設管理課）

国道439号活力創出基盤整備総合交付金（東石原トンネル）工事は、一般競争入札により、契約金額1,785,000,000円で、高知市萩町一丁目5番13号轟・ミタニ・入交・関西特定建設工事共同企業体と請負契約を締結し、平成26年2月3日を完成期限として施行中であるが、トンネル掘削の結果を受けて支保構造を見直した事等に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	（変更前）		（変更後）
契約金額の変更	1,785,000,000円	→	1,923,918,150円

地域主権一括法の施行に伴う独自基準の設定状況の概要（参考資料）

所管課	議案番号	条例名	非常災害対策	記録の整備	地産地消	暴力団排除		居室定員	廊下幅	一時介護室	工賃	職員の秘密保持	
			マニュアル作成・掲示	2年→5年	県産農林水産物の使用	運営	指定	原則1人、必要な場合2人	小規模特養併設緩和	全室が介護専用居室の場合不要			
						管理者等から排除	申請者から排除						
高齢者福祉課	9	高知県軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○	○	○	○	○	法から委任されていない				省令に規定済	
	10	高知県養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○	○	○	○	○		○				
	11	高知県特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○	○	○	○	○	↓	○				
	12	高知県指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案	○	○	○	○	○	○		○	○		
	13	高知県指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等に関する基準等を定める条例議案	○	○	○	○	○	○		○	○		
	14	高知県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案	○	○	○	○	○	法から委任されていない	○				
	15	高知県介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例議案	○	○	○	○	○	↓					
	16	高知県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例議案		○	○	○	○	↓					
障害保健福祉課	17	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案	○	省令で5年と規定	○	○	○	○					
	18	高知県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案	○		○	○	○	○					
	19	高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案	○		○	○	○	○			○		
	20	高知県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例議案	○		○	○	○	○			○		
	21	高知県障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○		○	○	○	法から委任されていない			○		
	22	高知県地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○		○	○	○						
	23	高知県福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○		○	○	○						
	24	高知県障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○	↓	○	○	○				○		
児童家庭課 障害保健福祉課 幼保支援課	25	高知県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○	記録保存規定なし	○	○	○						
福祉指導課	26	高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○		○	○						↓	
県民生活・男女共同参画課	27	高知県婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例議案	○		○	○						○	
幼保支援課	35	高知県認定こども園条例の一部を改正する条例議案	○	↓	○	○	○	↓					

注1 非常災害対策のうち病院等に併設されるサービス等については、病院等が医療法の適用を受けるため当該サービス等のみ県独自基準を適用させることはなじまないことから国基準省令通りの規定になっている。

注2 「高知県病院等の人員及び施設に関する基準等を定める条例議案」については独自基準を設定していないためこの表から除外している。

平成24年12月補正予算(案)の概要

平成24年12月5日 記者発表資料/総務部財政課

大規模災害に備えた
防災・減災対策のさらなる加速化！！

国の経済対策の活用！！

平成24年12月補正予算(案)の概要

総額383百万円
(債務負担行為961百万円)

1

産業振興計画の推進

10百万円
債務負担行為 60百万円

◆ **こうち型** 地域還流再エネ事業スキーム

地域資源で得られる経済効果等を地域内で最大限還流させるため、官民協働のこうち型の新たなスキームとして、県、市町村、県内の民間企業の3者が協働し、地域の再生エネルギーによる発電事業を展開する。その第1弾として、安芸市において、新たな太陽光発電事業に着手。

◆ 受注拡大に向けた見本市への出展等

県内企業の販路拡大をさらに推進するため、3つの見本市への出展経費の支援 等

2

南海トラフ巨大地震対策等のさらなる拡充・加速化

1,821百万円

(1) 大規模災害に備えた防災・減災対策【国経済対策(予備費使用)への対応】

(1,777百万円)

・国の予備費使用による経済対策を活用し、南海トラフ巨大地震をはじめとする各種の災害に備え、公共土木施設等の防災・減災対策をさらに加速

◆ 県民の安全安心につながる「命の道」の防災対策の促進【421百万円】

○道路関連(法面防災対策:16箇所、橋梁耐震対策:2箇所、通学路の安全対策:1箇所)

◆ 河川・海岸・漁港施設の洪水対策、津波・高潮対策等の促進【603百万円】

○河川関連(河川施設の洪水対策:8箇所)

○海岸関連(海岸施設の津波・高潮対策:2箇所)

○漁港関連(漁港施設の老朽化対策:2箇所)

◆ 県民の生命・財産等を守るための土砂災害・林地崩壊対策の促進【753百万円】

○治山関連(復旧治山:5箇所、地すべり防止:2箇所、保安林改良:1箇所、直轄治山:2箇所)

○造林関連(森林の防災機能を向上させるための間伐、除伐、作業道等10市町村)

○砂防関連(砂防・急傾斜地崩壊対策:3箇所)

法面防災対策



対策実施例

河川施設の洪水対策



対策実施例

治山対策



対策実施例

防災・減災
対策のさら
なる加速化

(2) 災害時の対応力の強化

(44百万円)

・災害時の対応力の強化に向けた、消防庁からの無償貸与ヘリコプターの受入準備の促進

3

その他

△1,448百万円
債務負担行為 901百万円

・人事委員会の勧告に基づく期末手当の見直しや共済費の減(△1,546百万円)

・県有施設(埋蔵文化財センターほか)の指定管理に要する管理運営委託費等に係る債務負担行為の追加

12月補正予算(案)の全体像

歳入

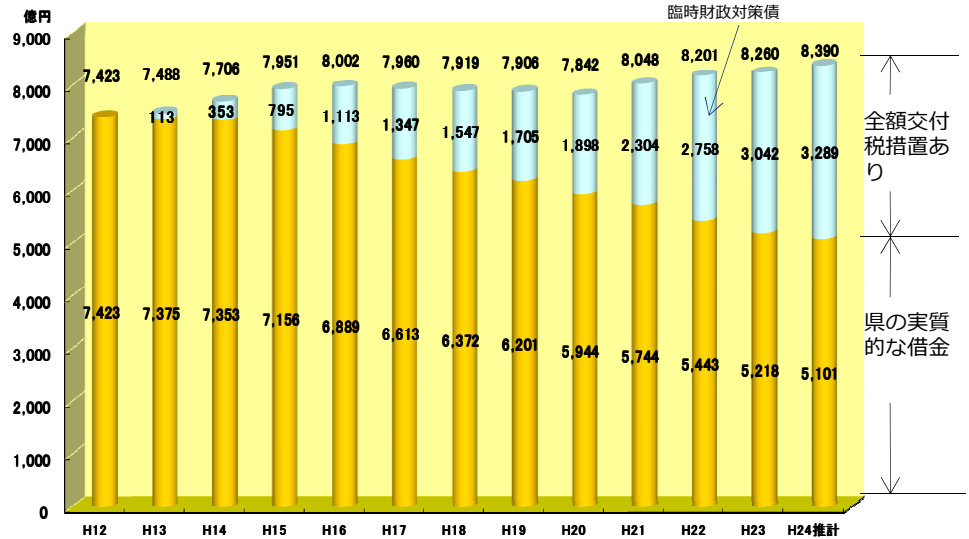
区 分	平成24年度			前年度12月補正後 (D)	前年度12月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	298,346,015	△ 1,404,541	296,941,474	304,791,349	△ 2.6
県 税	53,709,528	△ 917,000	52,792,528	52,637,874	0.3
地方消費税清算金	14,213,280		14,213,280	14,174,080	0.3
地方譲与税	11,798,000		11,798,000	11,648,000	1.3
地方交付税等 ^{ア+イ}	207,076,000		207,076,000	211,070,244	△ 1.9
(うち地方交付税) ア	(170,325,000)		(170,325,000)	(173,574,056)	(△ 1.9)
(うち臨時財政対策債) イ	(36,751,000)		(36,751,000)	(37,496,188)	(△ 2.0)
財調基金取崩	1,701,076	△ 487,541	1,213,535	2,062,728	△ 41.2
その他	9,848,131		9,848,131	13,198,423	△ 25.4
(2) 特定財源	140,055,706	1,788,311	141,844,017	147,211,041	△ 3.6
国庫支出金	56,530,026	803,062	57,333,088	61,873,002	△ 7.3
県 債	37,729,000	822,000	38,551,000	33,308,000	15.7
(うち退職手当債) オ	(3,500,000)		(3,500,000)		(皆増)
減債基金(ルール外分) カ	7,871,934		7,871,934	4,000,000	96.8
その他	37,924,746	163,249	38,087,995	48,030,039	△ 20.7
総計 (1)+(2)	438,401,721	383,770	438,785,491	452,002,390	△ 2.9

県債計 (イ+エ:再掲)	74,480,000	822,000	75,302,000	70,804,188	6.4
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	13,073,010	△ 487,541	12,585,469	6,062,728	107.6

歳出

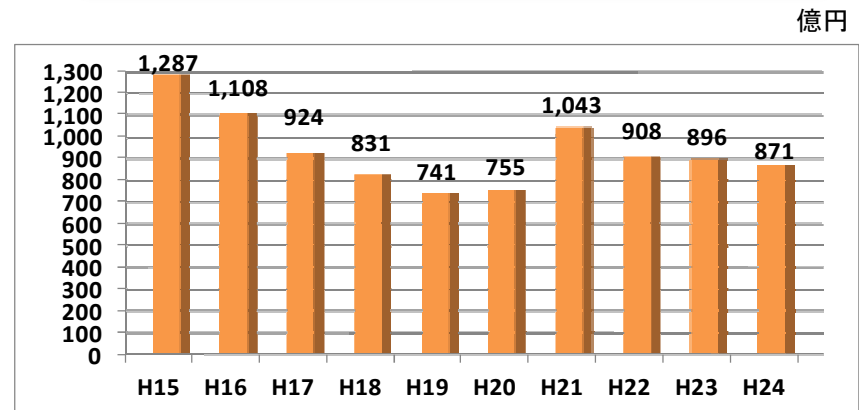
区 分	平成24年度			前年度12月補正後 (D)	前年度12月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	補正額(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	349,742,024	△ 1,393,451	348,348,573	356,665,715	△ 2.3
人件費	124,915,601	△ 1,545,797	123,369,804	126,733,667	△ 2.7
(うち退職手当を除く)	(111,947,644)	(△ 1,545,797)	(110,401,847)	(113,713,120)	(△ 2.9)
扶助費	10,673,469		10,673,469	11,610,243	△ 8.1
公債費	75,881,142		75,881,142	75,670,891	0.3
その他	138,271,812	152,346	138,424,158	142,650,914	△ 3.0
(2) 投資的経費	88,659,697	1,777,221	90,436,918	95,336,675	△ 5.1
普通建設事業費	85,372,627	1,777,221	87,149,848	89,576,957	△ 2.7
補助事業費	56,587,334	1,777,221	58,364,555	42,234,771	38.2
単独事業費	28,785,293		28,785,293	47,342,186	△ 39.2
災害復旧事業費	3,287,070		3,287,070	5,759,718	△ 42.9
総計 (1)+(2)	438,401,721	383,770	438,785,491	452,002,390	△ 2.9

県債残高の推移(普通会計ベース)



※臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しいことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

普通建設事業費 12月補正後予算の推移



南海トラフ巨大地震対策等のさらなる拡充・加速化(1/2)

約**18億円**の増額補正

補助事業費：9月補正後予算額 566億円 → 12月補正後予算額:584億円

○普通建設事業費のうち補助事業費について、国の予備費を活用し18億円の増額補正を行い、南海トラフ巨大地震対策等をさらに拡充・加速する。

国費及び有利な起債を積極的に活用し、防災・減災のためのハード整備を着実に進める！！

- 1 県民の安全安心につながる「命の道」の防災対策の促進（道路）
- 2 河川・海岸・漁港施設の洪水対策、津波・高潮対策等の促進（河川、海岸、漁港）
- 3 県民の生命・財産を守るための土砂災害・林地崩壊対策の促進（治山、造林、砂防）

※「補助事業費」とは、国の補助(交付金)を受けて県が実施する建設事業及び国が直接実施する建設事業に対する県の負担金の総額をいう。
 ※ 国の予備費を活用する事業については、地方負担分の100%まで起債を充当でき、その50%が交付税措置される仕組みとなっている。

○ 道路の整備概要 (補正額421)

(単位:百万円)

1. 県民の安全安心につながる「命の道」の防災対策

橋梁耐震対策(補正額34)

緊急輸送道路上の104橋の耐震対策(27年度完了見込)

- ・県道足摺岬公園線 厚生橋 ※対策完了
- ・県道須崎仁ノ線 土崎高架橋 ※設計の早期着手

※ 緊急輸送道路以外の橋梁耐震対策
 対策の必要な橋梁の抽出・対策の優先順位の検討
 について、H24当初予算で実施中

橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、
 ・緊急輸送道路の機能確保
 ・孤立集落の発生を防ぐ

通学路の安全対策(補正額40)

～ステップ1～

通学路における緊急合同点検の実施
 (道路管理者、教育委員会、警察)

～ステップ2～

緊急合同点検を踏まえ、個々の危険箇所について本年度中に具体的な対策案を検討。

1. 平成25年度から本格的な対策に着手(3箇年で概成を目指す)
2. 簡易で即効性のある安全対策工事(カラー舗装など)は、一部、本年度から実施
3. 危険箇所のうち、地震等の避難場所としても指定されている小学校への避難経路であり、かつ、速やかに追加事業が実施可能である「土佐清水市窪津地区」で、歩道設置に向けた道路改良を実施

児童・生徒の安全安心につながる、
 通学路の安全対策を着実に実施

法面防災対策(補正額347)

- ・国道194号いの工区ほか15箇所
 落石防護柵設置等

※道路防災総点検再調査
 緊急輸送道路における道路法面等の再点検・対策の優先順位の検討について、
 H24当初予算で実施中

法面对策により、
 ・災害時の道路網の確保
 ・落石事故等の発生を防ぐ

落橋防止構造



対策実施例

法面防災対策



対策実施例

通学路安全対策



要対策箇所

通学路安全対策



対策実施例

南海トラフ巨大地震対策等のさらなる拡充・加速化(2/2)

(単位: 百万円)

○ 河川・海岸・漁港施設の整備概要 (補正額603)

2. 洪水対策、津波・高潮対策等

河川施設の洪水対策(補正額430)

・高知市鏡川(神田川)ほか7河川
河川拡幅・護岸工事

河川拡幅・護岸工事を行い、ゲリラ豪雨や台風などにより発生する洪水を防ぐ

鏡川(神田川)改修前



鏡川(神田川)改修後



海岸施設の津波・高潮対策(補正額16)

・黒潮町白浜海岸 フラップゲート設置
・黒潮町浮鞆海岸 フラップゲート修繕

水門施設等の改修により、住民の津波・高潮からの避難時間をかせぐ

対策例(室津港)



漁港施設の老朽化対策(補正額157)

・宇佐漁港 導流堤補修工事
・佐賀漁港 導流堤補修工事

老朽化対策を実施し、台風等による漁港施設の損壊を防止し、漁船や背後公共施設等への二次災害を防ぐ

宇佐漁港(現状)



○ 治山・砂防施設の整備概要 (補正額753)

3. 県民の生命・財産を守るための土砂災害対策、林地崩壊対策等

治山、地すべり対策(補正額661)

復旧治山、地すべり防止等工事(補正額+509)

・いの町手箱山ほか4箇所 治山ダム等工事
・大豊町柚ノ木、梶原町中の川空池 地すべり防止工事
・土佐清水市上野 保安林改良工事
・大川村早明浦ほか1箇所 国直轄事業費負担金

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を行う

治山対策例(施工前)



施工後

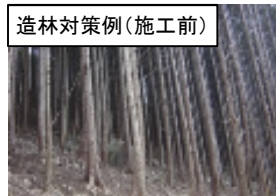


造林事業(補正額+152)

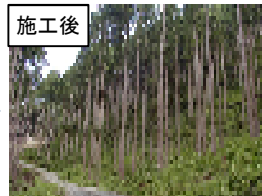
・北川村ほか9市町村
間伐、除伐、森林作業道等

森林の公益的機能が低下している森林において、表土の流出や崩壊の発生を未然に防止するため、間伐等の森林整備を一体的に実施

造林対策例(施工前)



施工後



砂防対策(補正額92)

砂防、急傾斜地崩壊対策
・土佐清水市幸町ほか2箇所

住家に加えて、避難場所、避難路を土砂災害から守る

こうち型 地域還流再エネ事業スキーム

○ 事業展開イメージ（太陽光発電事業（全国トップクラスの日照時間を活かす）から開始）

1 太陽光発電に係る課題等

市町村における課題

- 県外企業の誘致型では、地域へのメリットが限定的（固定資産税、賃借料など）
- 県内企業の誘致型の場合でも、市町村の望むメリットが限定的である場合が多い。
- やる気のある地域や市町村もあるが、経験が無く事業化の実現が難しい場合が多い。

県内民間企業における課題

- 県内企業単独では、資金調達面や事業ノウハウが少ないため事業化が難しい
- メガソーラー適地や事業所の屋根等、設置場所の確保が難しい

2 基本的な考え方

● 固定価格買取制度のチャンスを生かし切るため、**地域が主体となって発電事業に参画し、地域にそのメリットを最大限還流させることが必要**

● **県は地域が効果的・効率的に発電事業を展開するための支援を行う。**

3 県の対応策【第1弾】

安芸市妙見山において、官民出資による太陽光発電事業主体を設立（12月補正債務負担行為：出資金 46,670千円）

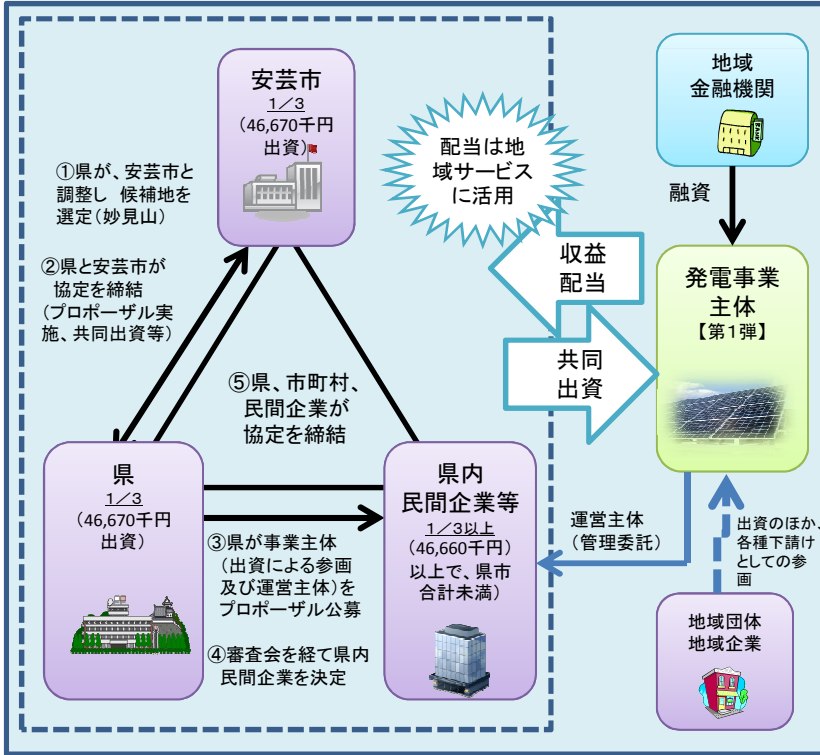
【目的】
再生可能エネルギーによる発電事業で得られる収益等の経済効果を地域内で最大限還流させる取組の第1弾として県が主体的に発電事業主体を設立する。

【概要】
発電規模：2,000kW
【期待される効果】

- 市の遊休地活用と事業参画による配当収入による新たな公共サービス（地域の産業振興や雇用に結びつく施策等）の展開
- 県内民間企業の資金面や施工面での事業参画機会の拡大とノウハウの蓄積
- 県内金融機関等との連携による地域資金活用と収益の配当等による地域内での資金の還流

県自ら推進主体となって地域主導型による発電事業を展開

4 安芸市における太陽光発電事業主体の事業イメージ



5 事業実施メリット

安芸市

【収入】（20年間）
● 配当想定：約1億5千万円程度 ※46,670千円出資の場合
● 固定資産税：約6千万円程度
● 土地賃借料：約2千万円

【その他の効果】
● 発電所管理面（草刈り等）での地域雇用の増
● 地域における再エネ意識の高揚 など

民間企業

【収入】（20年間）
● 想定配当：約1億5千万円程度 ※46,660千円出資の場合

【その他の効果】
● 発電事業参画機会の確保
● 施設施工面や維持管理等による受注機会の増
● 太陽光発電事業ノウハウの蓄積 など

県

【収入】（20年間）
● 想定配当：約1億5千万円程度 ※46,670千円出資の場合

【その他の効果】
● 再エネ普及策のノウハウ蓄積

6 今後の展開

安芸市発電事業主体	その後の発電事業主体 （第2弾以降）
<p>【平成24年度】 ● 12月補正予算において発電事業主体に係る予算計上（債務負担行為） ● 1月 安芸市との協定（②） ● 2月 民間企業の公募（③） ● 3月 民間企業決定（④）</p>	<p>【平成24年度】 ● 候補市町村の適地開発・事業化に向けた調整 など（適地調査・経済性評価等）</p>
<p>【平成25年度】 ● 4月 県、市、民間企業との3者協定（⑤） → 発電事業主体の設立 → 発電施設の着工・発電開始</p>	<p>【平成25年度】 ● 調整のついた市町村から順次事業化（安芸市モデルを参考に） ● 中小規模太陽光発電事業や民有地における事業展開の検討</p>
<p>【平成26年度～】 ● 整備した発電所の総合的な管理 ● ノウハウを活用し、風力発電、小水力発電の開発へ展開</p>	
<p>収益の活用方策（案）</p>	
<p>【市町村】 住宅用太陽光発電導入補助やバイオマスボイラー導入補助など、地域の産業振興や雇用に結びつく施策への活用</p> <p>【県】 再生可能エネルギーの普及促進や新エネルギー関連産業の発展につながる施策への活用</p>	

県内各地域の適地において地域再エネ主体を展開

主要な事業の概要

(単位千円)

1 産業振興計画の推進

NEW

こうち型

地域還流再エネ事業スキームの創設

〔債務負担〕46,670

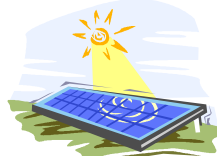
再生可能エネルギーによる電力の固定価格買取制度(H24.7~)に対応し、地域資源で得られる経済効果等を地域内で最大限還流させるため、官民協働のこうち型の新たなスキームとして、県、市町村、県内の民間企業の3者が協働し、地域の再生エネルギーによる発電事業を展開する。その取り組みの第1弾として、安芸市において、新たな太陽光発電事業に着手。

<こうち型地域還流再エネ事業スキーム>

県・市町村・県内の民間企業の3者が共同で発電主体を設立し、再生可能エネルギー事業を展開することで、発電によるメリットを地域内に最大限還流させる仕組み。

<取り組みの第1弾>

出資先：地域主導型太陽光発電事業主体(名称未定)
出資額：46,670千円〔債務負担〕
場 所：安芸市妙見山



地域主体の発電事業を推進し、
収益を地域内へ最大限還流！

(林業振興・環境部 新エネルギー推進課)

抜

「こうち健康・省エネ住宅」を中心とした中山間地域の再生と活性化を図るための調査 10,000 (こうち健康・省エネ住宅の推進にかかる調査委託料)

中山間地域において、県産材等を使用した「こうち健康・省エネ住宅」の供給体制や、住まいと住人の持続的な見守り体制を確立させることにより、地域の再生と活性化を図る。

そのための地域再生計画を策定するため、必要な調査を行う。

委託先：こうち健康・省エネ住宅推進協議会
委託方法：随意契約

(土木部 住宅課)

抜

受注拡大に向けた見本市への出展

(見本市出展業務委託料) 〔債務負担〕13,840

県外で開催される見本市に高知県ブースを出展することで、県内企業の製品や技術を広くPRし、販路拡大を目指す。

平成25年度に開催される見本市のうち、平成24年度中に申し込みを行うことが必要な3つの見本市(工業系1、防災系2)への出展のために必要な経費について債務負担を行う。

委託内容：①2013NEW環境展(H25.5)
②中部ライフガードTEC2013(H25.5)
③第7回地域防災防犯展(H25.6)

への高知県ブース出展業務

委託方法：随意契約(プロポーザル方式)

(商工労働部 工業振興課)



2 南海トラフ巨大地震対策等のさらなる拡充・加速化

NEW

消防庁消防防災ヘリの受入準備の促進 44,345

消防庁からの無償貸与ヘリコプター(アグスタAW139)が平成25年度に納入される予定であるため、納入時期までに、操縦士・整備士の資格免許取得を行う。

また、操縦士・整備士の資格免許取得に伴い1月から3月の間は「りょうま」を運休させることになるため、例年4月から6月に実施している耐空検査を前倒して実施することにより、運休期間を少なくする。

(1) 操縦士及び整備士の資格免許取得委託料 24,943千円

委託先：三井物産エアロスペース(株)

委託方法：随意契約

委託期間：H25.1~3

(2) 現有機の耐空検査実施 19,402千円



災害時の対応力を
強化！！

(危機管理部 消防政策課)

県有施設の指定管理者の更新・追加

(債務負担行為 449百万円)

指定管理者の更新及び追加が必要な県有施設について、平成25年度以降の指定管理候補者を選定のうえ、管理運営委託料を定める。

更新

宇佐漁港プレジャーボート等保管施設

※利用料金収入内で管理運営を行う

- ・ 指定管理候補者：高知県漁業協同組合
- ・ 指定期間：H25.4.1～H28.3.31
- ・ 選定方法：公募



(水産振興部 漁港漁場課)

更新

埋蔵文化財センター 239,243千円

- ・ 指定管理候補者：高知県文化財団
- ・ 指定期間：H25.4.1～H30.3.31
- ・ 選定方法：直指定



(教育委員会 文化財課)

更新

高知公園 169,000千円

- ・ 指定管理候補者：入交グループ高知公園管理組合
- ・ 指定期間：H25.4.1～H30.3.31
- ・ 選定方法：公募



(教育委員会 文化財課)

追加

新弓道場 40,596千円

- ・ 指定管理候補者：高知県スポーツ振興財団
- ・ 指定期間：H25.4.1～H27.3.31
- ・ 選定方法：直指定



(教育委員会 スポーツ健康教育課)